長崎急傾斜地崩壊対策事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

七尾市

鰕目ゲンヤマ横穴墓群

2007

石川県教育委員会

(財)石川県埋蔵文化財センター

鰀目（えのめ）ゲンヤマ横穴（よこあな）墓群（ぼぐん）

2007

石川県教育委員会

(財)石川県埋蔵文化財センター

例　言

1　本書は鰀目（えのめ）ゲンヤマ横穴墓群の発掘調査報告書である。

2　遺跡の所在地は七尾市能登島鰀目町地内である。

3　調査原因は長崎急傾斜地崩壊対策事業であり、同事業を所管する県土木部砂防課（七尾土木事務所：当時）が石川県立埋蔵文化財センター（当時）に発掘調査を依頼したものである。

4　現地調査は石川県立埋蔵文化財センターが依頼を受けて平成３（1991）年度に実施し、報告書刊行は財団法人石川県埋蔵文化財センターが石川県教育委員会から委託を受けて平成18（2006）年度に実施した。

5　調査に係る費用は県土木部砂防課が負担した。

6　現地調査は平成３年度に実施した。面積・期間及び当時の担当課・担当者は下記のとおりである。

　現地調査期間　平成３年９月９日～同月14日

　調査面積　50㎡

　担当課　企画調整課

　担当者　課長　湯尻修平、主事　栃木英道、同　冨田和気夫、同　土屋宣雄

7　資料整理および発掘調査報告書の刊行は財団法人石川県埋蔵文化財センター調査部調査第４課が担当した。

8　本書の執筆・編集は伊藤雅文（調査部調査第４課長）が行った。

9　発掘調査には下記の個人、機関の協力を得た。

　県土木部砂防課、七尾市教育委員会、旧能登島町教育委員会、戸澗幹夫（敬称略）

10　調査に関する記録と出土品は石川県埋蔵文化財センターで保管している。

11　本書についての凡例は下記のとおりである。

⑴　方位は磁北である

⑵　水平基準は海抜高であり、T.P（東京湾平均海面標高）による

⑶　出土遺物番号は挿図と写真で対応する

目　　次

第1章　遺跡の位置 …… 1

第2章　経緯と経過 …… 3

第3章　遺構と遺物 …… 4

第4章　まとめ …… 12

図表目次

第1図　能登島の古墳時代遺跡分布図 …… 1
第2図　調査区位置図 …… 2
第3図　横穴墓群全景 …… 3
第4図　横穴墓群分布図 …… 4
第5図　横穴墓群分布概念図 …… 4
第6図　1号横穴墓 …… 5
第7図　2号横穴墓 …… 6
第8図　3号横穴墓（遺構） …… 6
第9図　3号横穴墓（遺物） …… 7
第10図　4号横穴墓 …… 8
第11図　4号横穴墓出土人骨 …… 9
第12図　出土人骨の部位 …… 10
第13図　5号横穴墓 …… 11
第14図　能登島の横穴墓一覧 …… 13

第1表　4号横穴墓出土人骨同定結果 …… 9

第1章　遺 跡 の 位 置

能登島は大きな河川や沖積地がなくリアス式海岸が発達している。古墳は主に島の西側と東側に分布し、北側と中央南側にはほとんど確認されず、古墳時代集落遺跡分布とほぼ一致する。島で詳細な内容の判明している須曽蝦夷穴古墳は、7世紀第3四半期築造の双室方墳で隅三角持送に類似する技法を持つT字型および逆L字型石室が特徴的で、被葬者が高句麗系渡来者[1・2]あるいは能登臣馬身籠[3]と推定されている。いずれにしても、島内における他の古墳の様相と異なって単独で立地することや石室墳であること、生産基盤である集落を意識した立地にないことから、その被葬者を能登島に居住した人に考えるのはかなり難しい。

さて西端に横穴式石室墳である田尻トガ崎古墳がある。トガ崎突端に位置し単独墳のようである。付近に集落遺跡はなく、可耕地も少ない。南には通ミノシリ古墳や通カンジウラ古墳が知られ、集落遺跡には通遺跡や通ミノシリ遺跡、やや離れて半浦チャグリ遺跡がある。集落遺跡は散在しつつ可耕地と思われる土地が狭いことから、主たる集落の経営を半農半漁・製塩活動と考えることができる。さらに南の半浦製塩遺跡の周辺にも半浦八幡古墳や半浦あわら古墳、半浦うじま谷横穴墓群・半浦あなぐち横穴墓群がある。古墳の内容は不明だが、付近に散在する製塩遺跡群と不可分の関係であろう。これらの古墳群は製塩などの諸産業に従事した可能性もあり、また対岸の熊木地域のように、海上交通とのかかわりを想定されるものもある。

島の東側は、西側よりも多くの平地があり、集落遺跡や古墳、横穴墓が多く確認されている。野崎前田遺跡では弥生中期の土器が採集されていることから、いち早く人の居住が行なわれている。島の東北端に横穴式石室の御経塚山古墳群がある。近隣に祖母ヶ浦宮山横穴墓群や八ヶ崎宮の下遺跡などが有機的に関連するものであろう。鰺目から長崎にかけて横穴墓群が集中し、集落は長崎古屋敷遺跡

1 田尻トガ崎古墳、2 通古墳、3 通ジゾハナ遺跡、4 通ミノシリ古墳、5 通ミノシリ遺跡、6 通カンジウラ古墳、7 半浦チャグリ(製塩)遺跡、8 半浦ウジマ谷横穴墓群、9 半浦アナグチ横穴墓群、10 半浦製塩遺跡、11 半浦アワラ古墳群、12 須曽田出横穴墓群、13 須曽蝦夷穴古墳、14 寺島沖遺物採集地、15 二穴カマンニャ(製塩)遺跡、16 二穴小畑(製塩)遺跡、17 二穴古墳、18 日出が島荒神(製塩)遺跡、19 日出が島横穴墓群、20 野崎横穴墓群・野崎小谷内横穴墓群、21 野崎前田遺跡、22 野崎小学校(製塩)遺跡、23 長崎古屋敷横穴墓群、24 長崎古屋敷(製塩)遺跡、25 鰺目ゲンヤマ横穴墓群、26 鰺目古墳群、27 鰺目円山横穴墓群、鰺目コーケヤ横穴墓群、29 八ヶ崎宮の下遺跡、30 御経塚山古墳群、31 祖母ヶ浦宮山横穴墓群、32 向田城山横穴墓群、33 向田丸山横穴墓群、34 曲ハマ(製塩)遺跡、35 無関カキノウラ(製塩）遺跡、36 曲遺跡

第1図　能登島の古墳時代遺跡分布図

が確認されている。また南に位置する野崎には、先の野崎前田遺跡や製塩遺跡である野崎小学校遺跡、野崎横穴墓群があり、やはり集落の近くに古墳が作られるという関係が認められる。これはまた集落遺跡・製塩遺跡と古墳・横穴墓という組合わせでもある。鰺目ゲンヤマ横穴墓群からは製塩土器が多数出土しているが、横穴墓の築造年代と合わない。

遺跡分布図をよく観察すると、標高５ｍと10ｍにかけて集落遺跡と製塩遺跡が立地しているので、当時の海岸線がその付近であったことを示し、現在の水田地帯の多くが海岸の近くあるいは海であったと推測できる。したがって、能登島東側の古墳群の幾つかは、能登島で水田耕作等の生産基盤をもたない被葬者と考えられ、能登島の東西の古墳被葬者の想定に大きな隔たりを見出すことはできず、半農・半漁・製塩・海上交通に従事するか、あるいは彼らを掌握する階層が古墳被葬者である。

さらに経済基盤を全く特定できない古墳の場合、被葬者の経営基盤を能登島の中だけで考える必要はないと考える。７世紀代における七尾湾の諸活動の一翼を担う被葬者の姿を想定することができよう。これは、熊木郷の海岸部の古墳にも共通する要素である。沖合１ｋｍの寺島付近海底から採集された土師器に５世紀後半頃の瓹があり、海神への奉納品という海上交通に関わる海の祭祀に関係するものと積極的に評価することで、積極的に海に経済活動を行なう人々の姿が見えてくるのである。

註

（１）駒井和愛ほか「古墳文化」『能登一自然・文化・社会－』九学会連合能登調査委員会　1955年

（２）橋本澄夫「古墳文化と須曽蝦夷穴古墳」『能登島町史　通史編』　能登島町　1985年

（３）吉岡康暢「環日本海域における対岸交渉の考古学的検討」『古代日本海文化の源流と発達』大和書房　1985

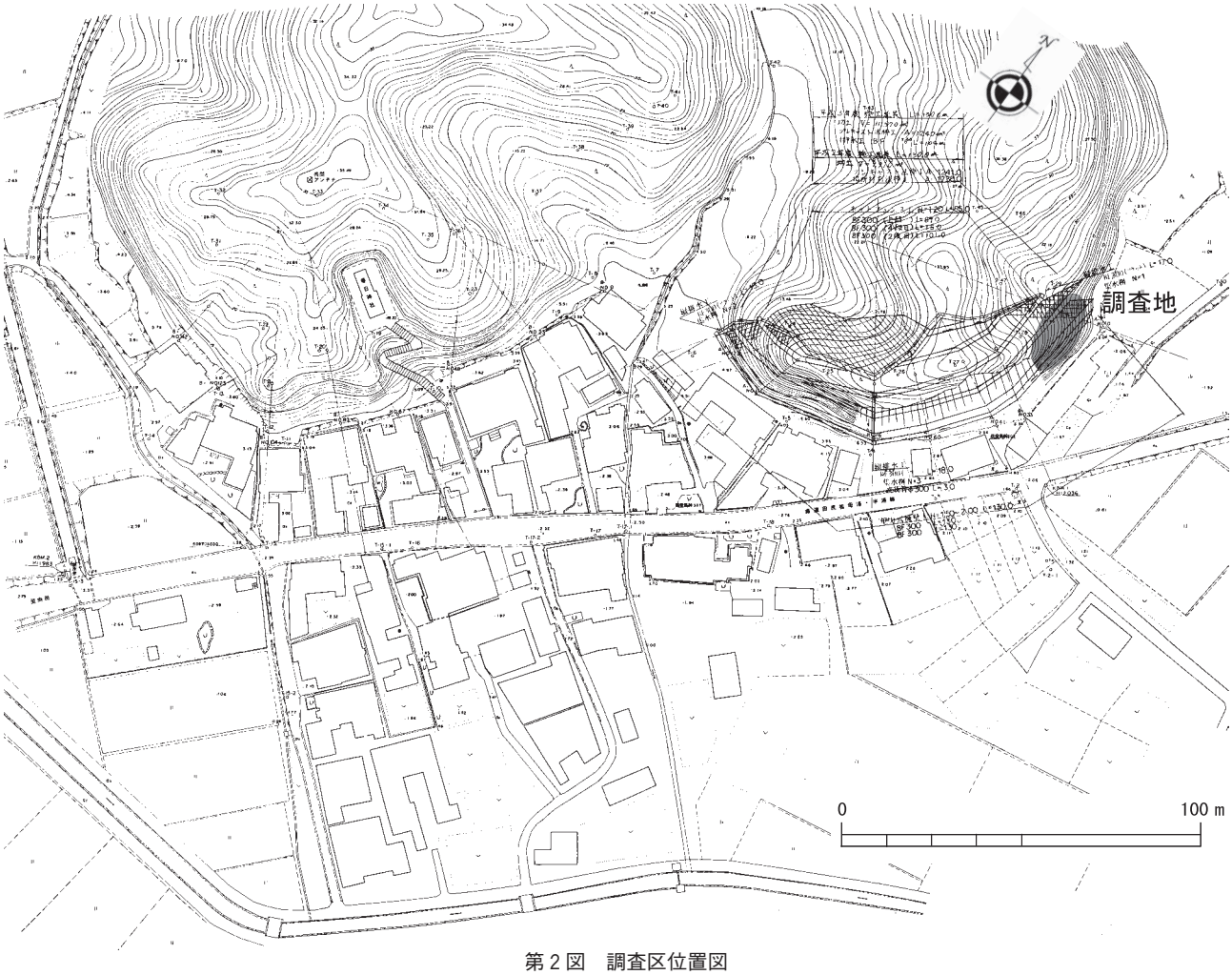

第２図　調査区位置図

第2章　経緯と経過

鰕目ゲンヤマ横穴墓群は、1991年８月に工事によって露呈した穴を石川県立埋蔵文化財センター職員が能登島の遺跡巡検の時に発見し確認された。横穴墓が開口していない場合、その存在を知ることはきわめて困難であり、工事による不時発見による。

８月６日に須曽蝦夷穴古墳の調査を担当していた冨田和気夫主事（当時：以下同）が長崎地区でおこなっていた急傾斜地崩壊対策工事で掘削前崖面に露呈していた横穴を確認した。能登島には多数の横穴墓が確認されており、横穴墓の可能性が高いと判断した。翌日の７日に、通ジゾハナ遺跡の調査を担当していた垣内光次郎主事、安英樹主事と冨田で現況の観察を行い、分布メモ図や横穴墓の概略図の作成等を行い、８日に湯尻修平企画調整課長に連絡した。県立埋蔵文化財センターは発掘調査の必要があると判断した。現在工事をおこなっているので、まず工事を中断する必要があった。七尾土木事務所の担当課に、発掘調査が必要であることと工事の中断を申し入れた。その後の協議によって、今年度に発掘調査をおこなう事となったが、すでに調査スケジュールが進行しており、この調査を新たに入れる余裕がなかったことと長期間にわたる工事の中断が不可能であったので、企画調整課が調査を担当することとなった。

８月20日付で文化財保護法第57条の６第１項により遺跡発見の通知が石川県から文化庁長官あてに提出され、同時に七尾土木事務所長から埋蔵文化財センターに発掘調査の依頼があった。８月30日付で発掘調査計画書を提出し、県教育長から県知事あてに、新発見の遺跡に発掘調査が必要であることを通知した。

発掘調査は９月９日からおこない、調査員一人が一つの横穴墓の調査を担当した。玄室内の堆積土は非常に固くしまっていたが、調査は順調に進み、12日には横穴の実測作業にかかっていた。４号横穴墓からは人骨がまとまって出土したのでやや作業に手間取ったものの、予定通り14日に現地作業を終了した。

出土品整理作業は、報告書作成作業と並行して財団法人石川県埋蔵文化財センター調査第４課の伊藤がおこなった。また人骨同定作業は、予算的制限から伊藤がおこなった。マニュアルの参照(註)および当財団が保管する人骨サンプルとの比較からおこなったが、保存処理担当の企画課中山由美主任主事のアドバイスを受けている。

註　谷畑美帆・鈴木隆雄『考古学のための古人骨調査マニュアル』学生社　2004年

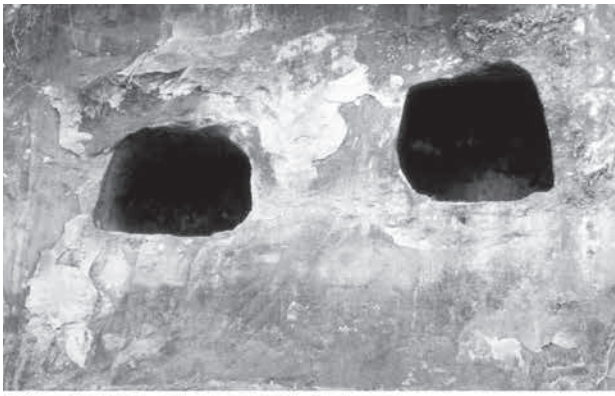

1・2号横穴墓調査後

1・2号横穴墓
調査前

3～5号横穴墓
調査前

3～5号横穴墓調査後

第３図　横穴墓群全景

第3章　遺構と遺物

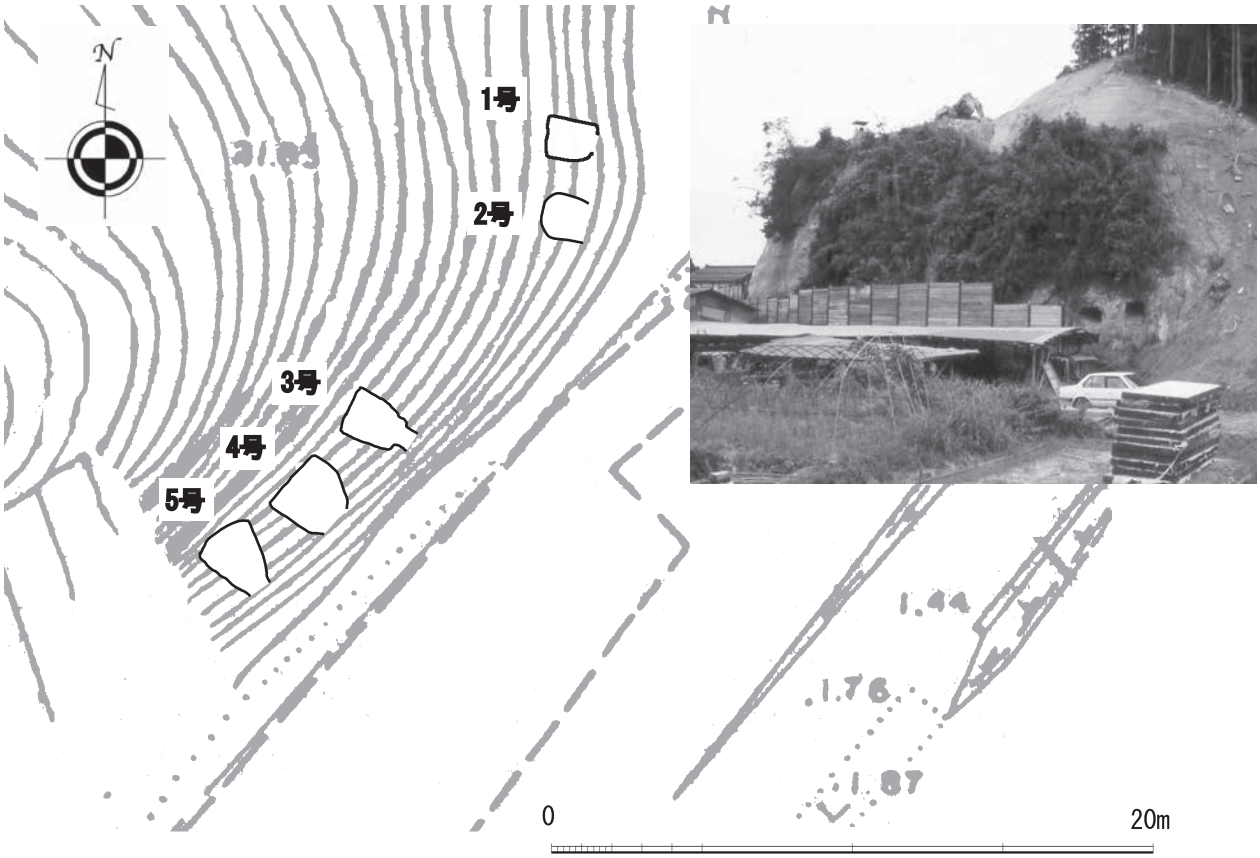

第４図　横穴墓群分布図

ａ．分布

５基の横穴墓を北から順番に番号を付けて、１号横穴墓等とした。尾根斜面のコーナーにあたり、横穴墓の間隔はおおむね２ｍ強である。１・２号横穴墓と３～５号横穴墓でそれぞれまとまりがあって約７ｍの間隔をおいて分布している。１・２号横穴墓のほうが1.5mほど低いことから、それぞれ

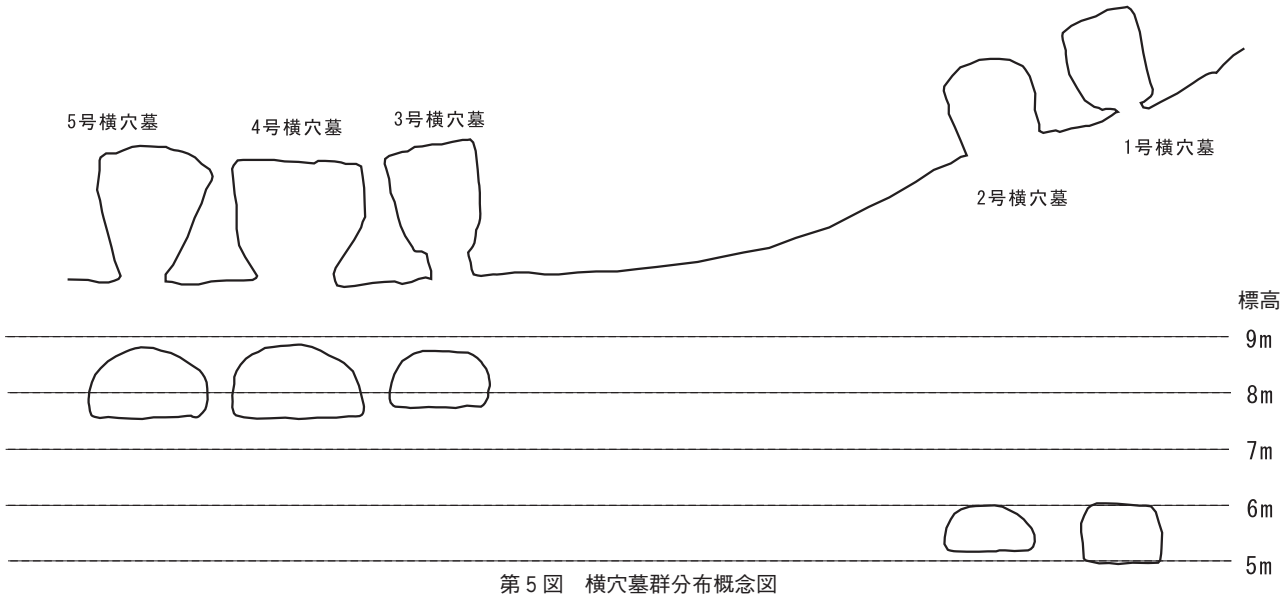

第５図　横穴墓群分布概念図

別支群と認識できる。１号墳より北に横穴墓が展開して用地外にのびている可能性がある。したがって、10基未満で作られた小規模な横穴墓群である。

なお、調査した横穴墓は長崎集落背後の丘陵に位置しているために調査当初「長崎横穴墓群」としていたが、当該地籍は鰯目であった。それゆえ、1992年に改訂された『石川県遺跡地図』で鰯目地内のゲンヤマという小字名から遺跡名を変えた。

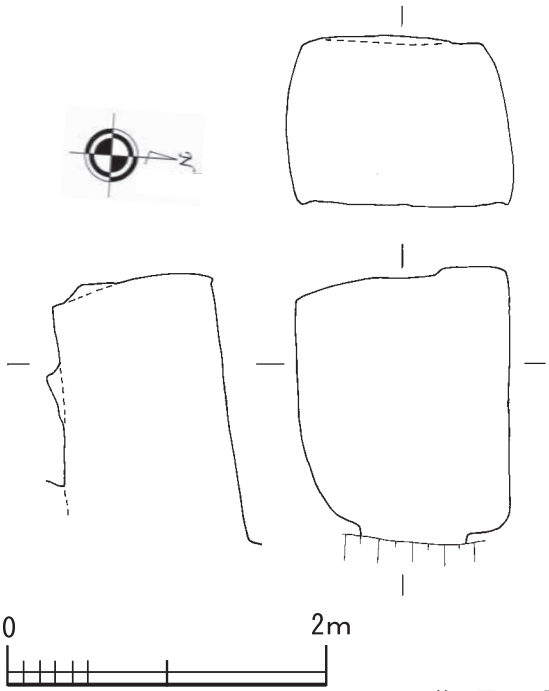

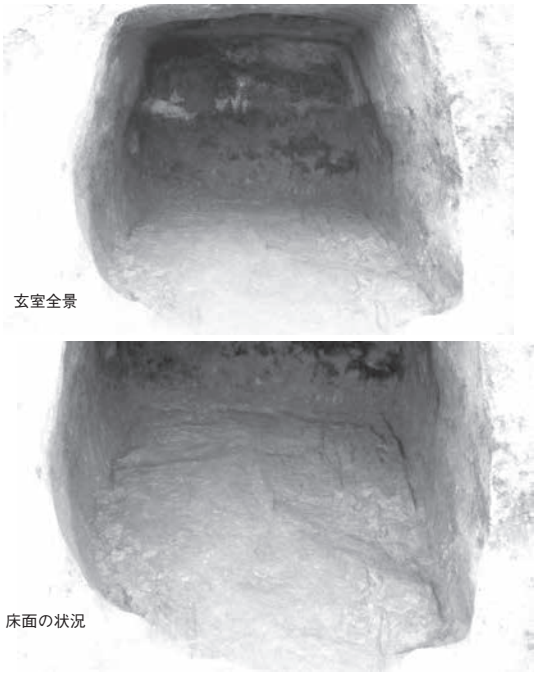

第６図　１号横穴墓

ｂ．１号横穴墓

かろうじて玄門が遺存している。玄室長1.63m、玄室幅（奥）1.33m、玄室高（奥）1.01m、玄門幅0.66mの規模である。床面は傾斜し、玄門と奥壁との比高は0.22mである。天井と奥壁が一部崩落によって破損しているが、遺存状態は良好である。袖部は丸く作られ、奥壁はやや内傾し、玄室天井が平坦である。玄門部の上部構造は破損している。これらより、箱形を呈する玄室構造である。床面には、掘削時による溝が主軸方向に幾筋も見られる。遺物の出土はない。

ｃ．２号横穴墓

羨道から袖部がすでに失われている。玄室現存長1.22m、玄室最大幅1.47m、玄室奥高0.58、同最大高0.94mの規模である。天井は開口部に行くにしたがって高さを増しているのは、天井の崩落に伴うものであろう。玄室奥はコーナーをカットしたような截頭形である。掘削の手抜きであろう。玄室横断の南側壁で直立気味となるが丸い天井となっており、奥壁も内傾することから、ドーム形を呈する玄室構造である。前述のような玄室高の増加は、築造当初の形を残している可能性は少ないのである。奥壁は内方に傾斜を持っているが、天井部との接点は明確である。奥壁は床面は緩やかに奥に向かって高さを増すもののほぼ水平である。玄室奥半分に大刀１本、刀子３本が出土した。大刀は刀身のほぼ中央で折れて出土し、床面があらされた状態であった。

１は大刀である。切先を欠損しているが、推定60cm近くの刀身になり、短い刀の部類である。切先はフクラ切先のようである。小さく直に曲がる両関である。倒卵形の鉄製鎹（はばき）が遺存しており、両端面に金メッキを施した青銅の縁金具に接続している。目釘穴は一つで、茎部端に位置することや茎尻が断ち切られたようになっているので、茎部尻を切断したものと考えられる。２と３は刀子

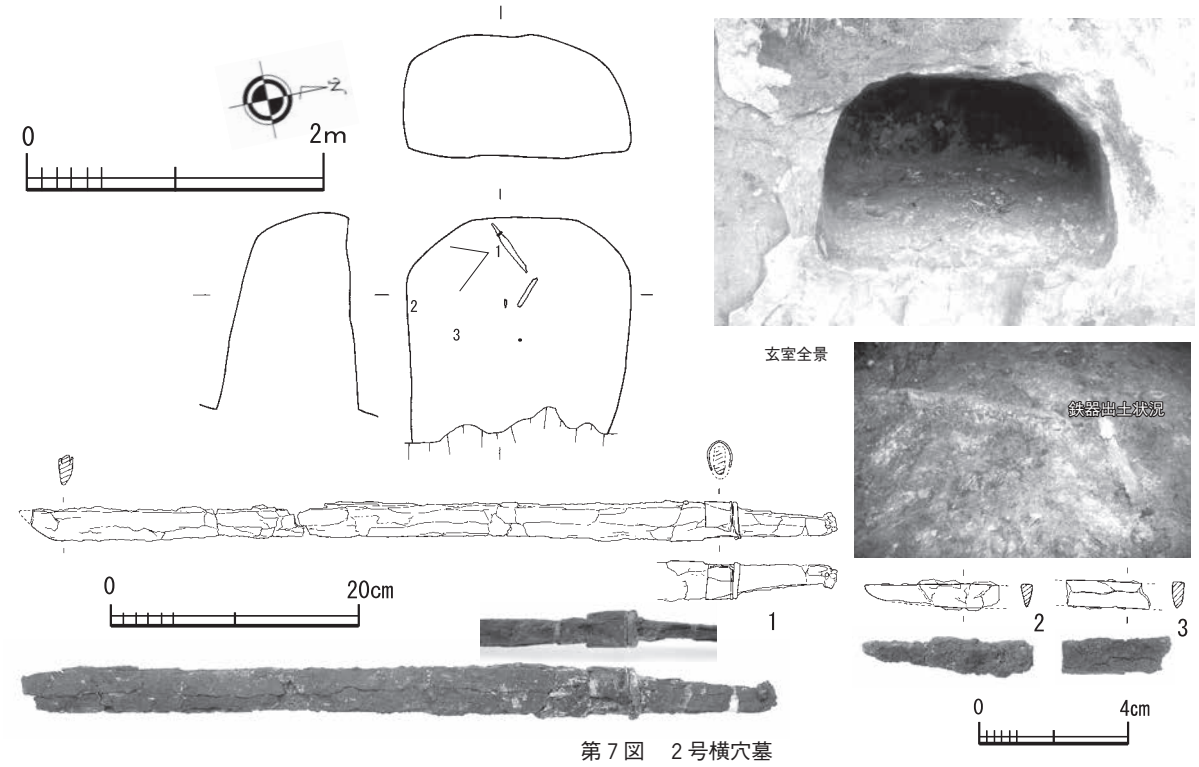

第７図　２号横穴墓

である。１は現存長5.4㎝、幅９㎜で、３は幅10㎜で銹で多少膨れている。これらの他に木質が遺存した鉄片があり、刀子柄と思われる。

ｄ．３号横穴墓

玄室長1.95m、玄室幅（奥）1.63m、同幅（玄門）1.13m、玄室高１～1.1m、玄門幅0.66mの規模である。床面は傾斜し、玄門と奥壁との比高は0.2mである。袖は左右多少いびつな両袖となっている。奥壁は湾曲して立ち上がり、平坦な天井となっている。これらより箱形を呈する玄室構造である。床面には主軸方向に幅10㎝内外の溝が見られるのは、横穴掘削の痕跡である。床面上には褐色砂

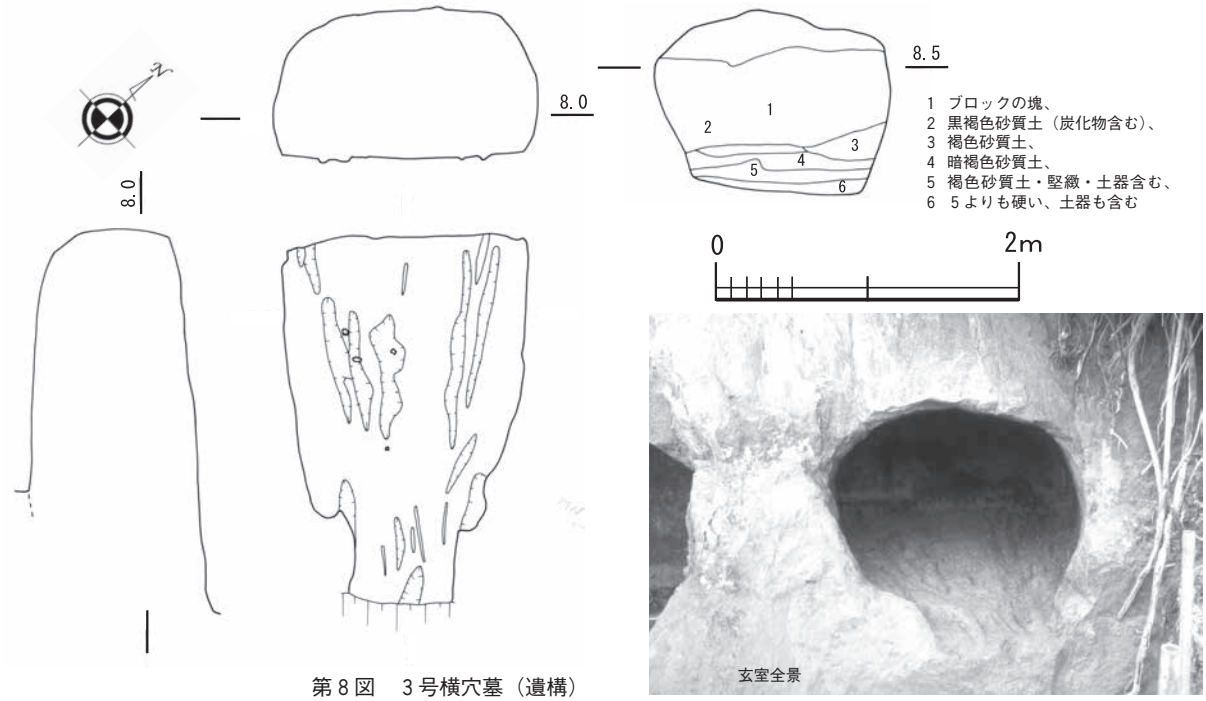

第８図　３号横穴墓（遺構）

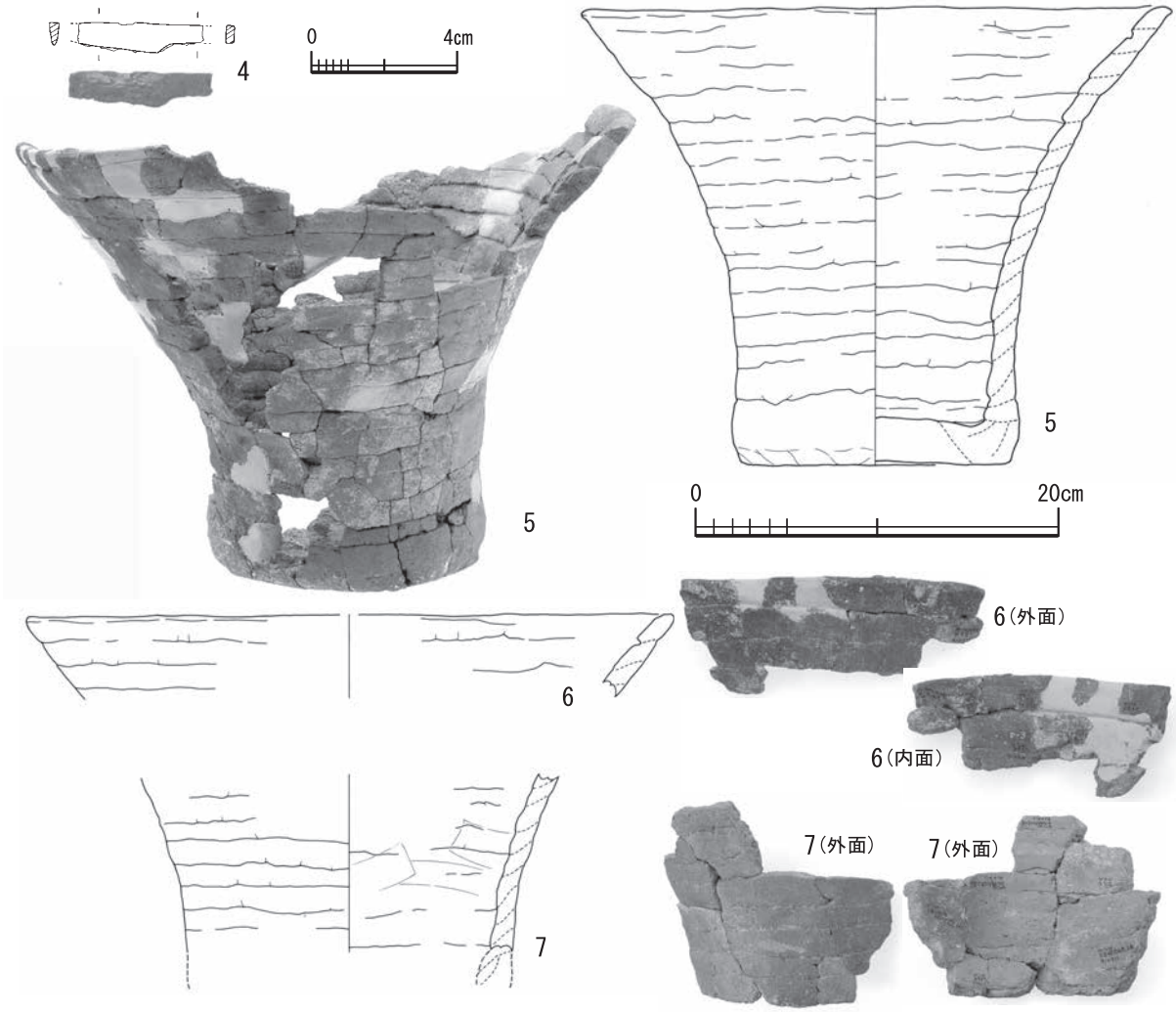

第９図　３号横穴墓（遺物）

質土が水平に堆積し、土器などの遺物を包含しているので、一定期間開口した状態であったと推測される。遺物は比較的多く出土し、製塩土器が特筆される。

４は刀子である。切先を欠損し茎部の有機物は遺存しない。５は製塩土器である。口径32cm、底径15cm、器高25.2cmを測り、にぶい橙色を呈する。海面骨針や赤色粒など砂粒を多く含む。円盤の厚い粘土から粘土紐を積み上げている。外面は積み上げ痕跡を消そうとする意識を持って作られているが、内面は未調整で粘土紐の形状が明瞭に残る。６と７は同一固体と考えられるが、接合しない。６の口径36cm、現存高4.6cm、７の体部径18～23.2cmである。色調および胎土は５と同じである。これら製塩土器はほぼ同形態で、平底の底部から外方に広がりつつ伸びる体部で、後円部は大きくラッパ状に広がる。横穴墓の副葬品ではない。

ｅ．４号横穴墓

羨道から玄門部がすでに失われている。玄室現存長2.25m、玄室幅（奥）2.26m、玄室奥高1.3mの規模である。玄室平面はいびつな方形で、北に広く作られている。そのために袖部が斜めに入り込むようで、不明瞭な袖部であったと予想される。天井は奥にしか遺存していないので明確にしがたいが、奥壁が直に立ち上がることや天井が緩やかなカーブを描くことから、アーチ形の玄室構造であったことがわかる。天井の崩落などによる堆積土中に平坦な面がありしかも焼土等があるので、一定期

間住居等に使われたことがわかる。奥壁際に塊石と人骨が出土した。石下部から人骨が出土していることや、玄室中軸に石がまとまっていることから、棺台施設の可能性は低い。人骨は複数体と思われ、長さ150cm、幅55cmの範囲から出土しているので、これが棺などの施設範囲を示すのであろう。人骨の集中部分から耳飾１点が出土した。頭骨から離れているが、肋骨等の近くから出土しているので、本来的な位置から大きくずれていないと考えられる。これが二次的移動なのかそれとも意図的な埋置なのか判断する材料がない。また、大刀装具などの鉄製品や土器の小破片も人骨とともに出土しているので、人骨のみならず副葬品もまた全体的に移動しているようである。

埋葬された人数を正確に見ることはできないが、特徴的な奥歯の出土状況からすると、少なくとも２体の埋葬が推定できる。№７で下顎があり、大臼歯が残っていた。一方№５でも大臼歯を残す下顎骨があり№３でも並んだ臼歯が出土している。№５が左下顎骨であり、№３が左上顎歯ないしは右下顎歯であるので、これらを一体分と見てよい。２体分の下顎が人骨出土の南北に分かれて出土しているのは、２次的な移動を考えなければ少なくとも二つの頭骨を南北に存在したことを示す。そして、

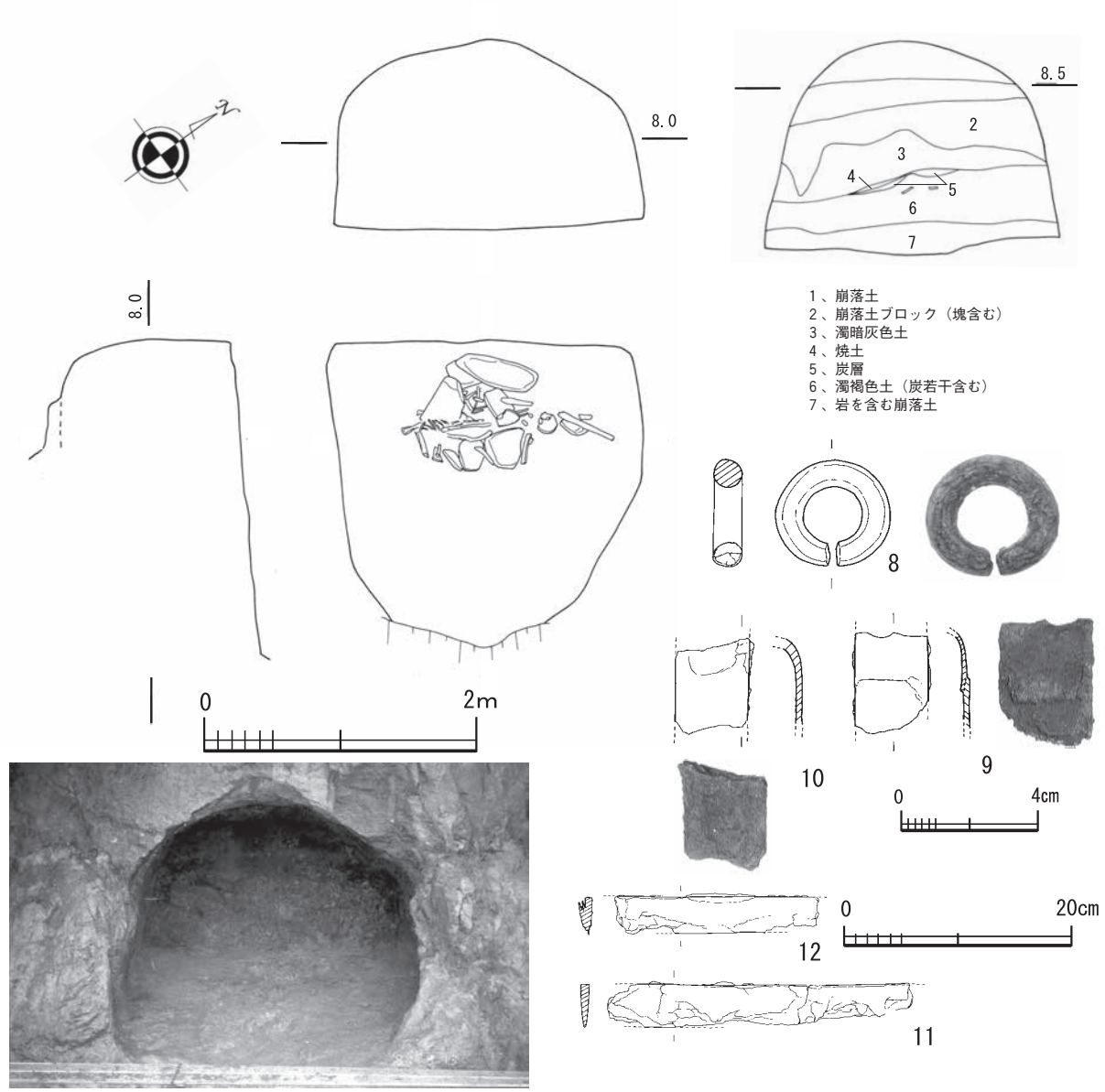

第10図　４号横穴墓

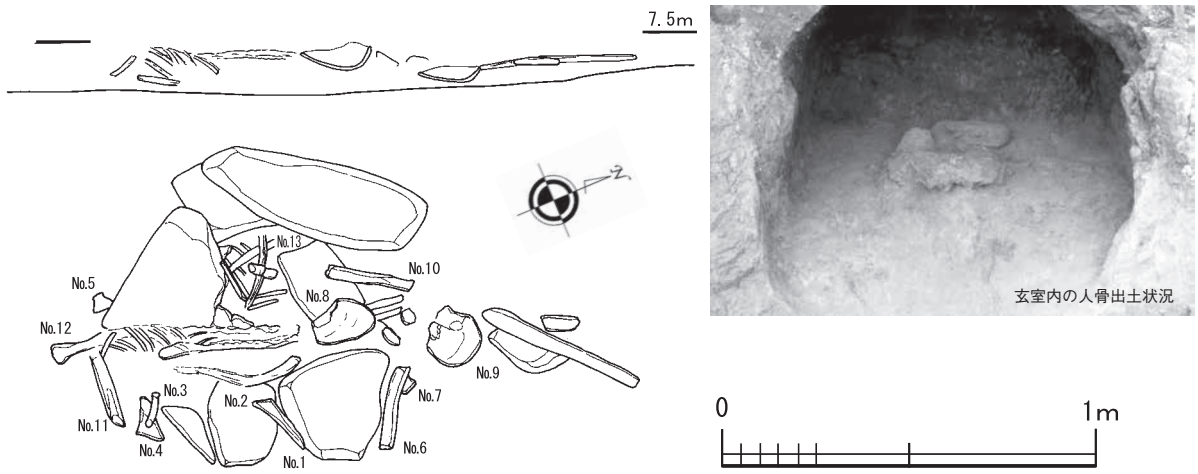

第11図　4号横穴墓出土人骨

これらに挟まれた部分に、肋骨や肩甲骨、脊骨、鎖骨、手指骨など身体の上半部を構成する骨が多い。人骨が筋肉や腱でつながった状態の配列の可能性はなく、再葬あるいは骨の再配置、後世による移動など、何らかの要因が考えられるが、それを特定することのできる調査データはない。常識的には、再葬されたかあるいは追葬に伴う骨の集積と考えられるが、玄室中央から出土していることからすれば、再葬されたと考えたほうが妥当であろう。

第1表　4号横穴墓出土人骨同定結果

出土№	頭部	体上半部	体下半部
1		尺骨？	
2			下肢の骨？
3	歯（大臼歯）		
4	欠　　番		
5	下顎（大臼歯・小臼歯）		
6		上腕骨（右ヵ）	
7	下顎（大臼歯・小臼歯）		
8	側頭骨	腰椎	
9	後頭骨		寛骨？
10		上腕骨・肋骨	
11		上肢の骨？	
12	頸椎	鎖骨	脛骨
13		肋骨・肩甲骨(左ヵ)・橈骨・腰椎	
14	上腕骨？		
中央一括	頭骨・歯（大臼歯）・頸椎	上腕骨･肋骨･尺骨･橈骨･手指骨？	大腿骨・脛骨

8は銅芯銀貼鍍金耳飾である。長径3.4cm、短径3.1cmで、環体幅0.75cmである。銀板を被せてたたんだ痕跡が抉部に認められる。9と10は刀装具で、鏰（はばき）の可能性を考えている。柄の倒卵形のカーブに沿ってあり、9は2枚の板が重なり、巻いた板の接合であろう。内面に木質が僅かに残っている。ともに幅21.5mmで同一固体と思われる。11と12は刀である。銹が激しくしかも土圧によって一面のみ劣化が激しい。

以下に人骨の観察を行う。ただし、№8の頭骨は№9と同一で、発掘調査時に二次的に移動したものであるが、それと付近の骨を複数取り上げている。第2章で述べたように、人骨の同定作業は伊藤が中山の助言を得ておこなった。同定結果は第1表に示すとおりである。ナンバーを付けて取り上げた人骨は発掘調査時で比較的容易に取り上げ可能で、中心部分の幾重にも骨が重なるように出土していた部分は中央一括として取り上げている。

№1は細長い骨片で断面三角なので尺骨等か。№2は下肢の骨と思われるが特定不能。№3は奥歯4本が並び、小臼歯から第1・2大臼歯である。並びの状態から、左上顎歯ないしは右下顎歯である。№5は右下顎骨で第3大臼歯が抜けているが小臼歯から大臼歯である。№6は№11と同じ形状の骨で、骨断面が三角形からねじれて楕円形になり、上腕骨と判断した。№7は左右下顎骨が土圧によって接着している。切歯・犬歯の顔前面部分の下顎骨が潰れた状態で、左下顎大臼歯と第2小臼歯および右下顎第3大臼歯？が残っている。№8は頭骨で縫合と並行して動脈溝が見られ側頭上部である。長さ

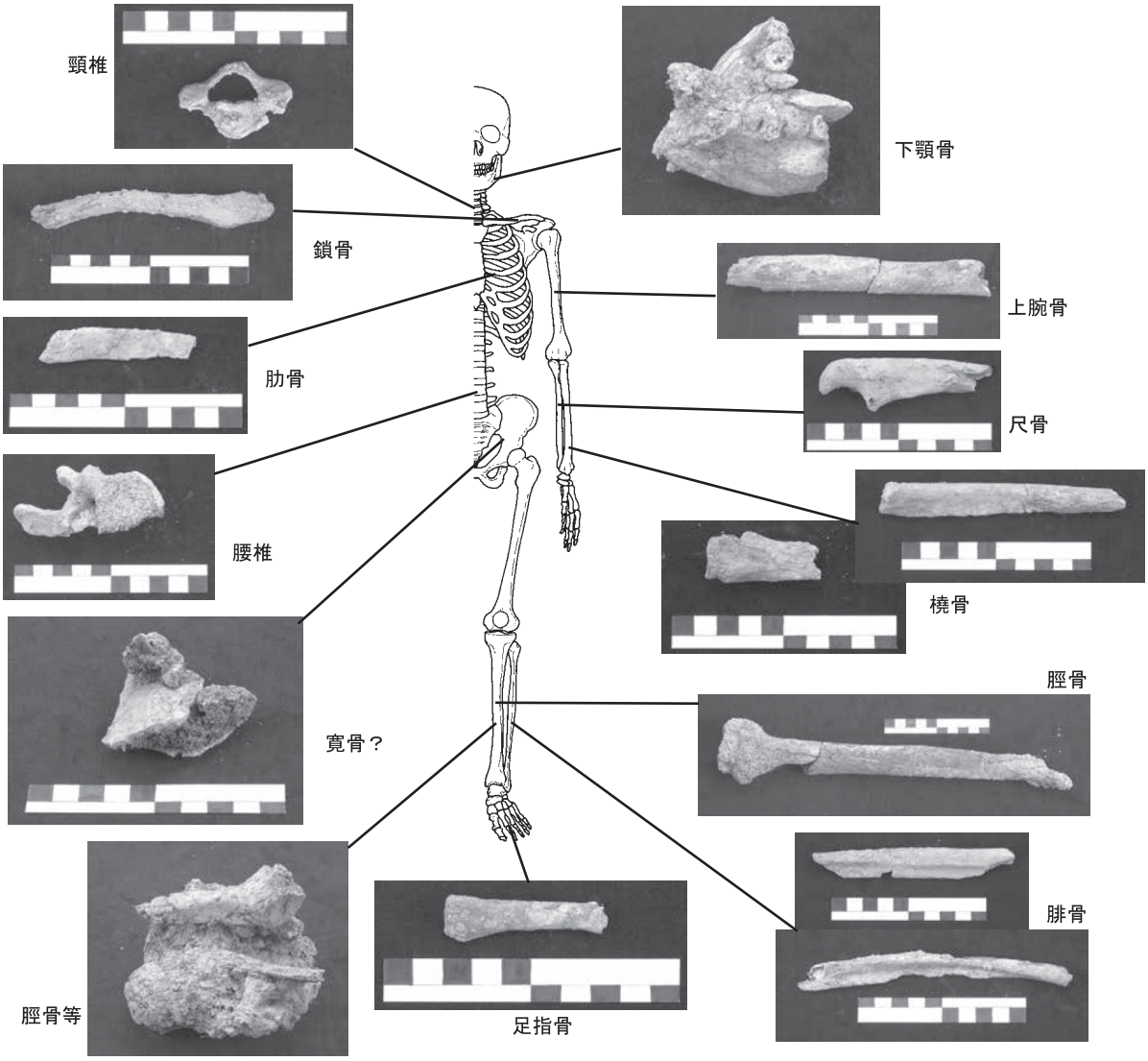

第12図　出土人骨の部位

約４cmの椎体を腰椎とした。このほかに頭骨細片がある。№９は№８の後頭骨だが、細片化が著しい。厚さ17mmの平らな骨片を寛骨？とした。厚みの変化があり、薄い部位で５mmである。№10は上腕骨中央付近で骨断面形が三角形に変わる位置である。このほかに、扁平な幅17mmの骨片を肋骨とした。№11は手足の骨の可能性のある細長骨片である。太さからすると上腕骨か。№12は脛骨で上部を欠損する。わずかにＳ字状にねじれた約12cmの骨を鎖骨とした。その形態から右鎖骨の可能性が高い。幅21mm、高14mmの椎孔から頸椎とし、その大きさから第３頸椎と考えられる。№13は雑多な骨がある。棘突起・副突起から腰椎と判断した。肋骨突起を欠損する。椎孔長が15mmと小さいので胸椎の近くの腰椎であろう。扁平な幅13mmの骨を肋骨とした。扁平な関節窩および突起を烏口突起とし肩甲骨とした。№14は土圧で潰れて楕円形を呈し、上腕骨か。

中央一括で取り上げた骨は、頭骨から下肢の骨まで全身の骨があるが、大腿骨や脛骨・寛骨等の大型の骨は非常に少ない。関節長５cm強の骨を手指骨とした。長さから中節骨である。これら以外に、尺骨や橈骨など上肢にかかわる骨が多く見られるようである。

ｆ．５号横穴墓

明確な袖を持たない構造だが、奥壁から開口部を見て左側壁で小さく段になった部分を袖と考た。玄室長2.1m、玄室幅（奥）2.02m、玄室幅（袖）1.02m、玄室高1.18m、玄門幅0.79mの規模である。玄室奥の平面形は弧を描き、開口部に向かって幅を減じているために、底の丸い逆台形を呈する。しかも袖構造が貧弱なので、短い徳利形の玄室となっている。奥壁は丸くなって天井にいたり、ドーム形の玄室構造である。床面に粗く掘削痕跡が残っており、幅約12cmの工具と約5.3cmの工具の２種類が使われたようで、前者が鋤・鍬類（①）であり、後者が袋状鉄斧を装着した突棒（②）であろう。①が主に玄室周囲に見られ、②が中心部分を玄室主軸と並行して見られることから、②が荒成形を目的とし、①が細部の整形や調整を目的とした使い分けであったようである。①の工具の動きが外から内に向かう動きであるので、人間が手前に引く行為であり、鍬を動かす動作であったことがわかる。

13は製塩土器で、３号横穴墓から出土したものと同じ型式である。胎土や色調は他の固体とよく似ているが、内面の粘土積み上げ痕跡をナデ消しているという違いがある。そのためか、内面の表面が剥離している破片が多い。

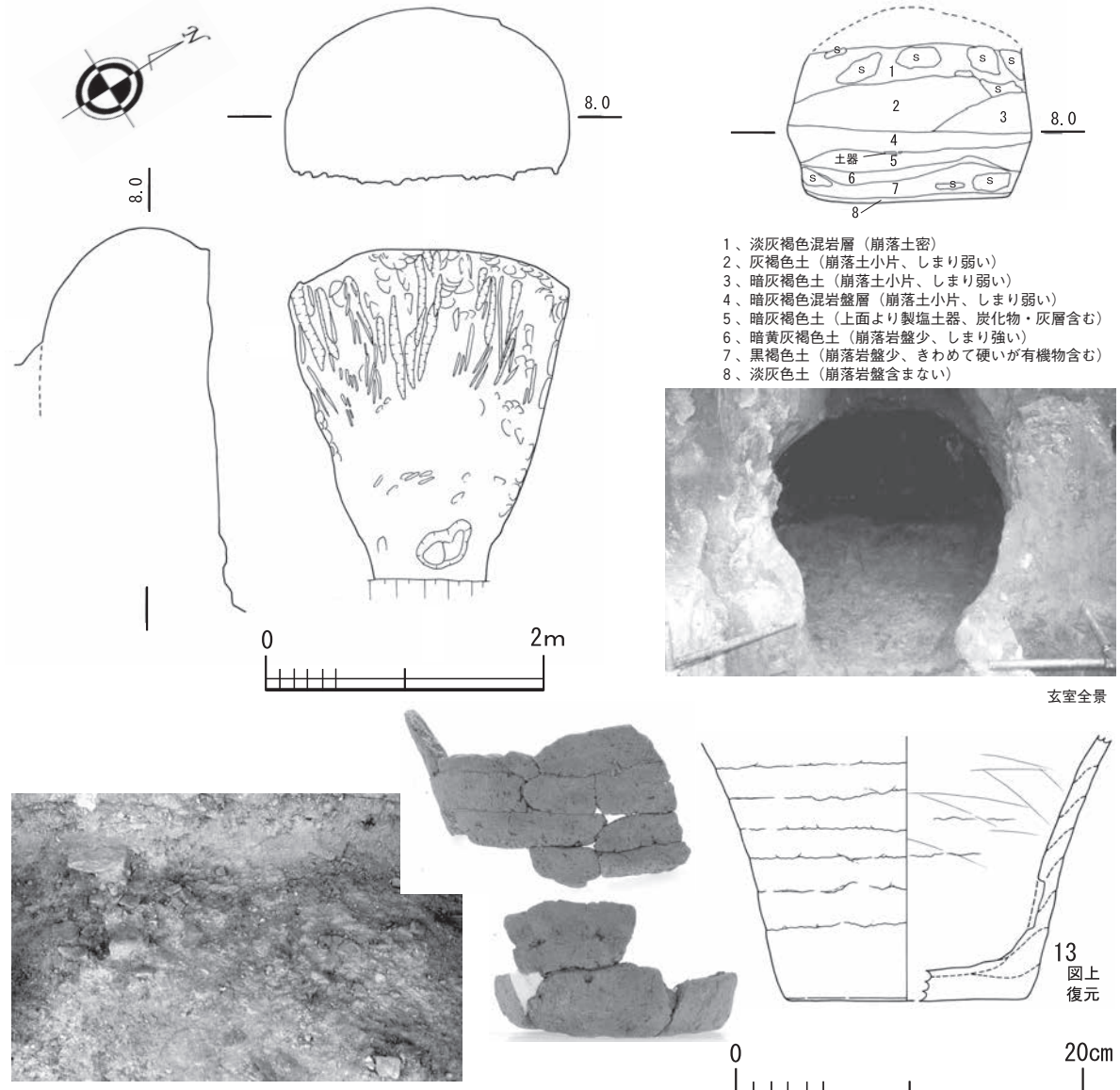

第13図　５号横穴墓

第４章　ま　と　め

能登島における横穴墓の本格的な発掘調査は、これまで長崎古屋敷横穴墓があった[1]。このほかに、金沢大学考古学研究会による鰕目コーケヤ横穴墓群や野崎横穴墓群で７基の実測調査[2]が実施された程度であった。能登島に100基を下らない数が作られたと推定していることからすれば、調査された横穴墓の数は少ない。今回新たに調査例を５基追加しそして各種の遺物が出土したことによって、いくつかの新たな知見を得ることができた。

各横穴墓の構造を確認する。それぞれ玄室断面形、奥壁形状、玄室平面形とする。

１号：箱形－奥壁傾斜－長方形
２号：ドーム形－奥壁丸い－長方形？
３号：箱形－奥壁直－台形
４号：アーチ折衷形－奥壁直－台形
５号：ドーム形－奥壁丸い－台形

１号横穴墓の玄室が箱形を呈するのは、本横穴墓では主流でないものの野崎横穴墓群などに類例がある。また、完全なドーム形を呈するのは、５号横穴墓くらいで、それ以外はドーム形とアーチ形の折衷形式とも言える形態で、本書では便宜的にアーチ折衷形と表現する。たとえば、４号では奥壁が直立するも天井は丸く平坦気味に作られ、アーチを意図するような掘削ではない。玄室平面形をよく観察すると、２号横穴墓では奥隅を丸く仕上げるようになっており、４号横穴墓でも玄室奥半がいびつであること、５号横穴墓のように奥壁全体が弧を呈しているなど、横穴掘削にかなり苦労しているようである。以上の点から、明確な範型をもって作られらのが１号横穴墓のみで、それ以外は奥壁などの壁面を意識しつつ結果的にドームに近い形となったものと考えられる。

このような横穴墓のルースさともいえる掘削は、野崎Ｅ号・Ｈ号横穴墓などにも認められ、掘削をおこなった主体が、その専門集団のような人々によるものの可能性が少ないことを示す。その一方で、１号横穴墓の箱形形態は小矢部川左岸地域に多い形態であり、鰕目コーケヤＢ号横穴墓の長方形玄室に奥に造付棺台をもつなど、横穴墓構築にあたって明確なイメージを持っていたと思われる横穴墓もまた存在するのである。

横穴墓の副葬遺物は概して少なく、２号で大刀と複数の刀子、３号で刀子、４号で大刀と耳飾が出土しているにすぎず、時期の決め手になる須恵器等の土器の出土はない。土器の出土がないのは、三井興徳寺７号横穴墓や稲舟横穴墓群など珠洲以外の奥能登の横穴墓に特徴的に見られる。最も古い須恵器で稲舟１号横穴墓の飛鳥Ⅳ期の杯蓋である[3]。須恵器が出土しないのはそれ以前の築造と考えられるので、７世紀前葉から中葉にかかる時期に作られたことを示すのであろう。このように帰納すれば、鰕目ゲンヤマ横穴墓群の築造が７世紀中葉以前であることが推測できるのである。

また、大刀の鎺金具の一部に金銅が使われており、鍔付ではないにしても全くの簡略な外装でもない。耳飾は銀板に金メッキを施した良く見られる方法で作られているが、重厚なつくりである。稲舟１号横穴墓では勾玉などの石製玉類も出土しており、有力な被葬者の副葬品と考えられよう。

具体的に人の埋葬が確認できたのは４号横穴墓のみである。正確な人骨同定作業はおこなっていないが、富山県の小矢部川左岸の横穴墓群に見られるような夥しい数のひとが埋葬されている状況ではない。耳飾が肋骨近くから出土している位置関係から、もともと装着していた状態かあるいはさほど違わない状態で出土している可能性を示そう。しかしながら、上肢と下肢の骨が混在していること、骨が集中する中央部分で頭部から足指骨まで全身にわたる骨が認められることなどから、すくなくと

も伸展葬や単純な屈葬でないことは確かである。詳細な人骨同定による被葬者の数を確定して、再葬による骨の再配置の可能性も考慮に入れねばならにであろう。

なお出土した製塩土器は、これまであまり知られていない形態である。口縁が大きく開くことからすれば、10世紀ころの富山県東部の製塩土器[4]に近い形状と理解したい。したがって、横穴が開口した結果の再利用に伴う遺物と判断できる。

註

1　橋本澄夫「石川県能登島町佐波縄文遺跡の研究　付録　長崎の横穴古墳と野崎小学校所蔵の土器類」『石川考古学研究会会誌』10号　1966年

2　金沢大学考古学研究会『金沢大学考古学研究会活動報告　２号　能美丘陵および能登島の野外調査』1976年

3　吉岡康暢・橋本澄夫「輪島市の考古学的調査第１報」『石川考古学研究会会誌』10号　1966年

4　岸本雅敏「富山県」『日本土器製塩研究』青木書店　1994年

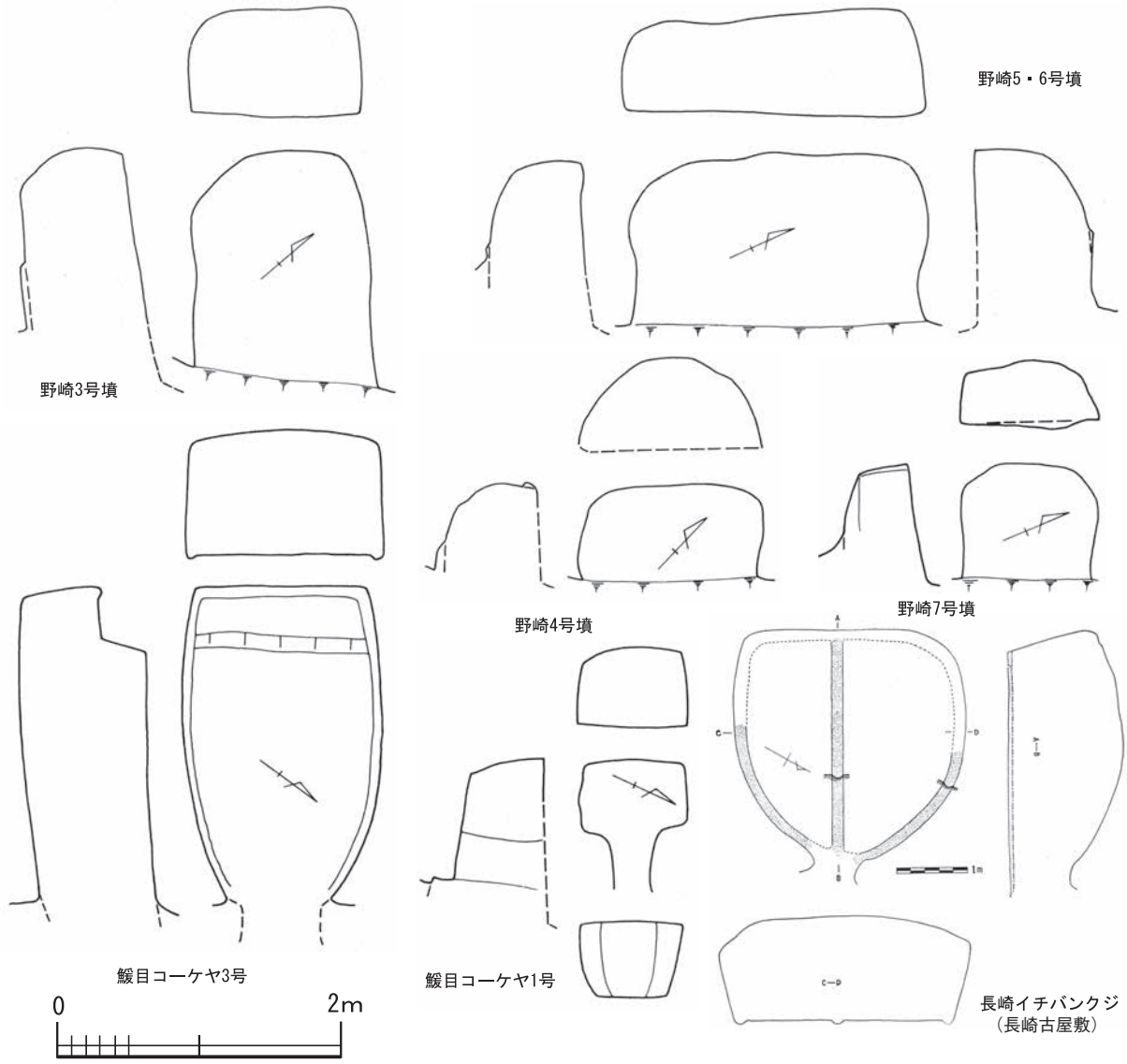

第14図　能登島の横穴墓一覧

報告書抄録

ふ り が な	ななおし　えのめげんやまよこあなぼぐん
書　　名	七尾市　鰕目ゲンヤマ横穴墓群
副　書　名	長崎急傾斜地崩壊対策事業に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
巻　　次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編 著 者 名	伊藤雅文
編 集 機 関	財団法人　石川県埋蔵文化財センター
所　在　地	〒920－1336　石川県金沢市中戸町18番地１　電話　076－229－4477
発 行 機 関	石川県教育委員会・財団法人石川県埋蔵文化財センター
発行年月日	2007年３月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯 （新）	東経 （新）	調査期間	調査面積	調査原因
鰕目（えのめ）ゲンヤマ横穴墓群	石川県（いしかわけん）七尾市（ななおし）能登島鰕目（のとじまえのめ）町地内	17202	35116	37度00分30秒	136度56分00秒	19910909～19910919	50㎡	長崎急傾斜地崩壊対策事業

所収遺跡名	種　別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
鰕目（えのめ）ゲンヤマ横穴墓群	墳墓	古墳	横穴墓５基	大刀、刀子、耳飾、土師器、製塩土器	古墳時代後期の横穴墓、４号横穴墓で人骨が良好に遺存

要　　約	５基の横穴墓の調査で、当時確認できた横穴墓群のほぼ全形を調査した。天井ドーム形と箱形の二種の形態がある。時期の判明する土器の出土はないが、７世紀前半築造か。４号横穴墓から人骨が出土。

七尾市　鰕目ゲンヤマ横穴墓群

発行日　平成19（2007）年３月31日

発行者　石川県教育委員会
〒920－8575　石川県金沢市鞍月１丁目１番地
電話　076－225－1842（文化財課）

財団法人　石川県埋蔵文化財センター
〒920－1336　石川県金沢市中戸町18番地１
電話　076－229－4477
E-mail mail@ishikawa-maibun.or.jp

印　刷　株式会社　山越